

オ リハビリテーション医療

ポイント

現状と課題

- ・高齢化や疾病構造の変化に伴い脳血管疾患などによる機能障害を伴う患者が増加。
- ・急性期、回復期、維持期、予防期の各段階におけるリハビリテーションの充実が必要。
- ・地域におけるリハビリテーションの支援体制の整備が必要。
- ・県立あけぼの医療福祉センターを中核として、乳幼児等を中心とした小児リハビリテーションを実施しているが、小児全体のリハビリテーション体制の充実を図るためには、民間の医療機関との連携が必要。



対策

- ・リハビリテーション支援体制の整備
- ・小児リハビリテーション支援体制の充実

< 現状と課題 >

平成 19 年 4 月に県が行った高齢者福祉基礎調査では、県内の在宅寝たきり高齢者 4,156 人の主な要因は「脳血管疾患」が 1,363 人（32.8%）で最も多く、以下「認知症」570 人（13.7%）、「事故・骨折」386 人（9.3%）の順となっています（表-1 参照）。

表 - 1 在宅寝たきり高齢者疾病要因

疾患の種類	19年度			18年度		
	人数	構成比	順位	人数	構成比	順位
脳血管疾患	1,363	32.8	1	1,251	30.4	1
認知症	570	13.7	2	521	12.7	2
事故・骨折	386	9.3	3	411	10.0	3
変形性関節症	276	6.6	4	263	6.4	4
老 衰	200	4.8	5	191	4.6	5
心臓疾患	159	3.8	6	156	3.8	6
リウマチ・神経痛	157	3.8	7	152	3.7	7
パーキンソン病	156	3.8	8	134	3.3	8
が ん	105	2.5	9	94	2.3	9
その他	784	18.9		938	22.8	
合 計	4,156	100		4,111	100	

高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送るため、脳血管疾患や認知症の早期対応や事故・骨折の予防対策、並びに急性期、回復期、維持期、更に予防期の各段階におけるリハビリテーションの充実や、地域におけるリハビリテーション支援体制の整備が求められています。

地域リハビリテーションを推進するためには、住民に身近な存在である市町村や地域包括支援センターが中心となり、支援を必要とする高齢者の把握や相談対応、医療機関等との連携強化及び介護予防事業の充実等に取り組むとともに、職員が専門性を十分発揮して適切な支援が行えるよう資質の向上を図ることが重要です。

平成 18 年 4 月に完全施行された改正介護保険法は、予防重視型システムへの転換を基本とし、リハビリテーションについては、在宅復帰・在宅生活支援の観点から、短期・集中的なサービス提供やサービス提供過程（プロセス）を重視した報酬評価を行うこととしています。

県は、平成 13 年度に「山梨県寝たきりゼロ推進本部」にリハビリテーション部会を設置し、いつでもどこでも必要な人が適切なリハビリテーションを受けられる体制整備を目指して取り組んできましたが、介護予防やリハビリテーションの重点化を受けて、平成 19 年度から「ねたきりゼロ推進本部」を「健康長寿やまなし推進本部」に改組し、地域リハビリテーションの一層の推進に取り組むこととしました。

平成 18 年 9 月に県立あけぼの医療福祉センターの再整備を行い、リハビリテーション科を新設、医師を配置し、小児のリハビリテーション機能を充実しました。

県内の小児リハビリテーションの需要は増加しており、あけぼの医療福祉センターが中核となって実施しています。

富士・東部地域では、県立富士ふれあいセンターにおいて、障害児を対象に在宅支援外来療育等指導事業を、また、成人を対象に障害者機能訓練支援事業を行っています。

< 対策 >

1 リハビリテーション支援体制の整備

脳血管疾患等に関する治療やリハビリテーションの実施について、医療機関等に求められる医療機能を明確にした上で、急性期から在宅まで切れ目なく医療が提供できるよう、医療と福祉の連携体制を推進していきます。

リハビリテーション支援センターの指定

市町村、地域包括支援センター及び医療機関等の連携強化や相談事業、研修等の支援を行うため、その拠点として、山梨県リハビリテーション支援センター(1箇所)、各保健福祉圏域に地域リハビリテーション広域支援センター(4箇所)を指定します。

リハビリテーションの普及啓発

毎年度1週間程度の期間を「リハビリテーション週間」として、リハビリテーションの集い、リハビリフォトコンテスト、高校生一日リハビリ体験、リハビリテーション公開講座などの事業を行い、リハビリテーションの普及啓発に努めます。

リハビリテーション従事者の資質の向上

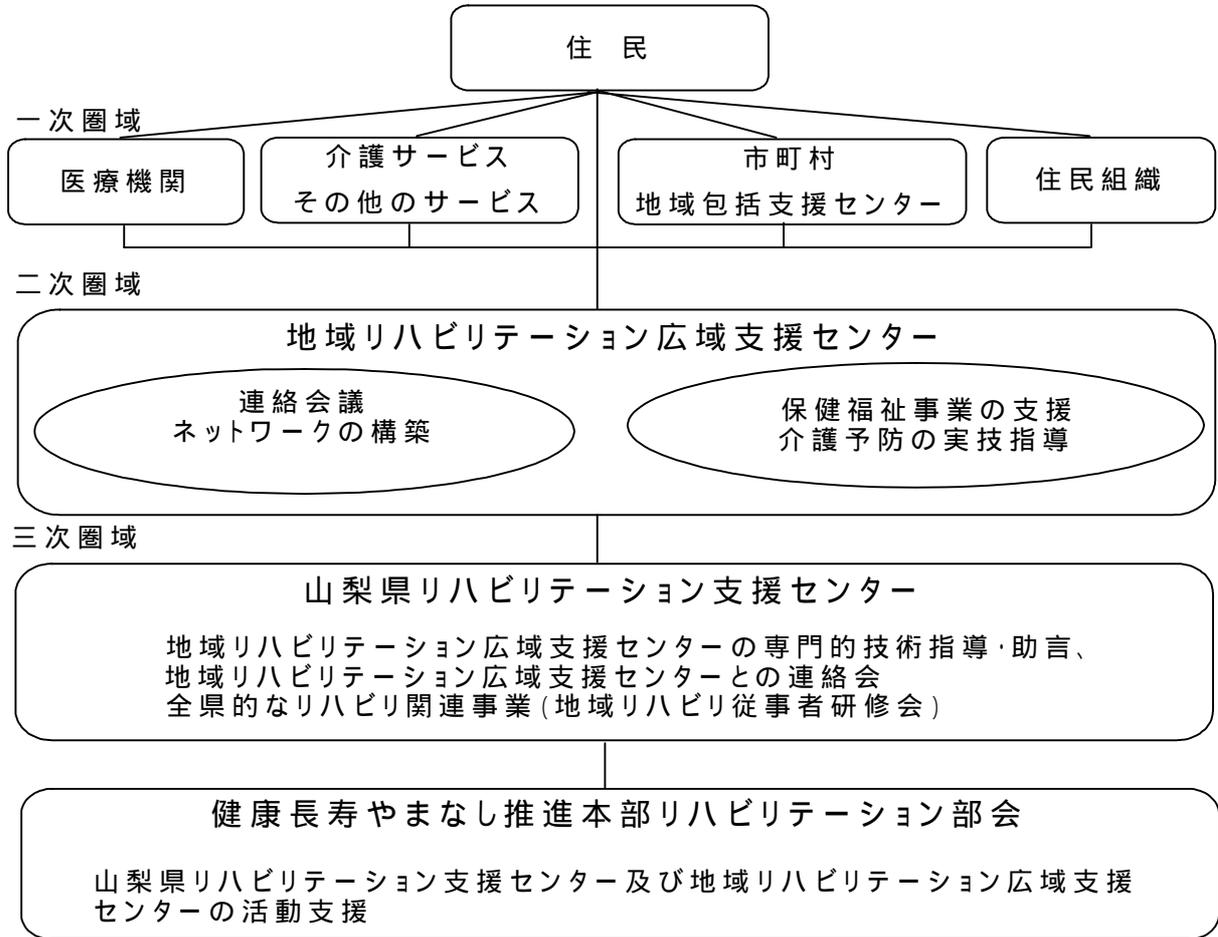
医療機関や介護施設等で機能訓練を担当している職員や市町村、地域包括支援センターの職員等を対象に、地域リハビリテーション従事者研修を行い、リハビリテーションに関する知識や技術の向上を図ります。

2 小児リハビリテーション支援体制の充実

小児リハビリテーションについては、あけぼの医療福祉センターと民間の医療機関が連携して、地域に密着した支援体制の充実に取り組みます。

地域リハビリテーション推進体制

「地域リハビリテーション広域支援センター事業」



< 指標（数値目標） >

目標項目等	現状	平成24年度目標
地域リハビリテーション従事者 研修受講者数(累計)	319人(H18)	619人